

令和3年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当した社会保障施策に要する経費について

宜野湾市における地方消費税の引き上げ分に係る収入(以下、社会保障財源交付金という)と社会保障関係経費を公表し用途の明確化を図ります。  
令和3年度決算における充当は以下のとおりとなっています。(地方財政状況調査※普通会計決算ベース)

(歳入)

・社会保障財源交付金 1,187,671 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 13,437,805 千円  
(うち社会保障財源交付金充当事業費)

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源				一般財源
			国(県)支出金	市債	社会保障財源交付金	その他	
社会福祉	児童福祉	9,414,877	7,387,771		676,144	188,253	1,162,709
	生活保護	4,022,928	3,168,398		511,527		343,003
	小計	13,437,805	10,556,169	0	1,187,671	188,253	1,505,712

※児童福祉費、生活保護費に係る扶助費に充当しました。